



## 会長就任にあたって



会長 飯塚 弘志

去る3月の第111回定時代議員会において、不肖、私が会長に選出されました。負託を受けた以上、精一杯その負託に応えるべく努力をするのが当然の責務であります。しかし、時がたつにつれ、その責務の重さに身のひきしまる思いを致しております。

第10代の吉田信前会長、第9代山崎武夫元会長の大きさに思いを致すとき、己の小ささに身のすくむ思いです。しかし萎縮をすることなく、己の分に応じて事にあたっていく事が必要です。

新生医師会も今年で52年目を迎えます。半世紀の長きであります。今更ながらその歴史の重さに深い思いが致します。しかしその歴史は自然に創られたものではなく、先人の個々人が創りあげてきたものであります。現在は過去からの反映であり、未来への反射であると、故武見日医会長が言っております。我々も未来へ反射をさせながら、歴史を創っていくことが、次代の人達に対する責務であります。価値観の多様化、未来の不透明さ、不確実性等々、現在はまさしくカオスの時代です。しかし、医療の世界においても、良い悪いはさておくとして、競争社会へと向かいつつあることは事実であります。競争がない社会は安定的です。しかし安定した社会は必ず衰退します。それへの対応をするために、我々の組織を強い組織にしなければなりません。強い組織とは、明確な目的を持ち、それを信じ、それを行い、倫理観のある組織です。我々は風に乗っている帆ではありません。自分で飛んでいる鳥でなければなりません。

いまやまさしく参加社会となっております。参加社会とは合意形成の社会です。その合意形成も

納得によるものであり、決して強迫とか説得であってはなりません。納得による合意形成の前提として情報の共有化が絶対必要です。

北海道医師会と郡市医師会と会員個々人との間の情報の共有化です。適切な情報をもとに、それを分析し、議論をし、そして結論を創りあげていくことが肝要です。そこではじめて、共通の目的を持ち、共通の意識を持ち、考え行動する足腰の強い組織ができることと信じております。

それを如何に具体的にかつ効率的にその条件を整えていくかが私の任務であろうと思っております。

考える医師会、機能する医師会、行動する医師会を創っていく必要があります。

21世紀に向けて、薬剤定価・給付基準額制、診療報酬体系、医療提供体制の構築、医療保険とりわけ高齢者医療制度等々の問題が山積しております。また、我々が直接タッチしなければならない介護保険の施行があります。いずれもが、21世紀の日本の医療の方向性を決める重要な問題です。考える、機能する、行動する医師会となって事に対処していくことが必要であります。「ゆで蛙」になってはなりません。

これからは常にplan・do・seeを繰り返しながら会務を遂行していきたいと考えております。

「内部から更新や批判をされないデモクラシーはファシズムへの対立点を失う」と故丸山真男氏は言っております。どうぞ会員諸氏のご意見、ご批判を忌憚なくお伝えいただければ幸いと存じます。

長年にわたる吉田信前会長のご指導に感謝の念を抱きつつ会長就任のご挨拶といたします。

### 平成11年度基本的活動方針

第111回定時代議員会において、平成11年度基本的活動方針が承認された。

方針案の内容、具体性、あるいは別掲との整合性、具体的活動内容とその評価などの質疑の後、可決承認された。あとは、如何に実効ある活動をするかにかかわるものである。あせらず、あわてず、着実にその具現化へ向けて行動していく所存である。

### 平成11年度基本的活動方針

わが国の経済不況は回復の兆しすらみえず、もはやデフレスパイラルの様相さえ呈している。

また、長年の政府・厚生省の医療費抑制策は経済不況もあいまって拍車をかけられている。種々の改革案のいずれもが財政的発想を基盤として単なる辻褄合わせにすぎず、真の抜本的改革を目指しているものではない。

社会保険は、住民の医療・介護サービスへのアクセスの確保であり、その権利の保障である。そのため、住民のニーズに合った適正な医療・介護サービス提供体制の構築が一義的なものであり、それを支援し、その経済的補償が社会保険なのである。

一方、北海道においては、経済不況は全国よりも著しく、失業率は全国のそれをはるかに上回り、5%を超えている。

拓銀の破綻による煽りは、本道の医療機関への影響も著しく、閉院すら出ている。

新しい世紀を2年後に控え、明るい出口すら見えてこない。まさしく世紀末である。

国民皆保険の維持を理念とし、医療の質の向上、医療情報の推進、受診機会の平等の保証等、問題が山積している。

このようなときこそ、明るい明日を信じ、未来を切り拓いていくことが求められる。

苦しい時こそ、耐え、ビジョンを持ちそれに向かっただけの努力が必要であろう。

かかる状況のもと、北海道医師会は次の世紀に向かって、十分に体力をつけ着実に前向きに事にあたっていかなければならない。

以下、基本的活動方針につき述べる。

#### 1) 機能的医師会体制の構築

北海道医師会の事業量も年々益々増え肥大化の傾向にある。それはやむを得ない事実でもあるが肥満

症となる。思い切って出きる限りぜい肉を落とし、よりスマートな組織になる必要がある。

一方、各都市医師会の役割も益々重要なものとなっている。

地方分権、地方自治も実態として何ら進展していないことも事実である。しかしその方向に進んでいくことは間違いない。

かかるとき、地域が主体性を持ち、実力を身につけ、それを発揮していくことが求められる。介護保険法、地域保健法そのものがまさしく地域のものであり、医療サービスそのものも地域に密着したものである。

医療機関の役割分担と機能連携が叫ばれて久しくなる。

医師会もまさしく、役割分担と連携が必要な時代である。

日本医師会、北海道医師会、都市医師会が、それぞれの役割を担い、連携を強固にする必要がある。

そのために情報の共有化が必須のものとなる。より迅速な、より正確な、より適切な情報の提供・交換をしなければならぬ。

情報の共有化により、協議会、各委員会等の層一層の活性化が期待でき、共通の場の中で、考える医師会、行動する医師会としてのより効果的な機能体への発展が生まれてくる。

「脱皮できない蛇は死ぬ」

#### 2) 介護保険法へ向けての対応

いよいよ来年4月から介護保険法が施行の予定となっている。介護支援専門員の養成、要介護度の判定基準、介護報酬、介護保険適用の療養型病床群等々、いまだ施行へ向けての整理、整頓していかなければならない多くの問題がある。それらへ対応しながらより良い状況のもとで介護保険法を実施させなければならぬ。介護サービス提供の基盤を整えていかなければならない。

そのため、各都市医師会、日本医師会とも情報交換を充分にしながらサービス体制をつくりあげていく必要がある。

#### 3) 医師会情報システムの整備、推進

昨年北海道医師会のホームページを開設しその緒についたところである。

ダイヤルアップ接続を利用している会員数は大きく増加の傾向にあるが層一層の参加が望まれる。

ホームページ検討委員会を設定し、その整備、推進に努力をしているところであるが、内容の充実がさらに望まれる。

また、道民健康教育センターのあり方を十分に検討

し、情報センターとしての機能を賦与させていきたい。

今後とも単にホームページのみでなく、データバンクをつくり、総合的な情報ネットワークを作っていくことが必要である。

本年度は以上の3つの基本的目標を掲げ、以下別掲のようにできることをより具体的に、より着実に実行していく所存である。

道民の健康の維持、確保のために、21世紀に向けてこれらの問題を如何にソフトランディングさせていくかが我々の責任でもあり、義務なのである。

### 『別掲』

(文中アンダーラインを付した部分は、新設または修正されたところである)

## I 組織強化

1. 執行体制の充実強化
2. 会員増加運動の展開
3. 各都市・医育機関医師会との連携強化
4. 各ブロック及びインターブロック活動の促進
5. 会員の福利厚生事業の充実

(1) 各種共済、団体保険等の制度の検討並びに加入促進

- (2) 会員共済制度の充実・発展
- (3) 医師国保組合との連携強化
- (4) 育英資金貸付制度の充実

## 6. 病院部会の運営

- (1) 病院団体との連携強化
- (2) 全国的病院関係団体との情報交換
- (3) 病院経営支援事業への協力

## 7. 勤務医部会の運営

- (1) 医師会活動への積極的参加の促進
- (2) 勤務医の地域医療活動・生涯教育・福祉対策の推進
- (3) 勤務医会員と開業医会員との交流促進
- (4) 全国における勤務医活動の情報収集

## 8. 各専門医会の育成

## 9. 行政との連携

## II 生涯教育制度の推進

### 1. 北海道医報を活用した生涯教育情報の会員への提供

- (1) 医学会・医学講演会等開催情報の活用
- (2) 生涯教育シリーズの連載

### 2. インターネットを利用した生涯教育情報の会員への提供

- (1) 医学会・医学講演会等開催情報
- (2) 北海道医学大会情報(各分科会抄録を含む)

### 3. 会員に対する個別学習環境の整備

- (1) 研修登録医制度等病診連携による体験学習の推進
- (2) 視聴覚教育教材の整備と貸出し
- (3) 図書資料等の整備と活用

### 4. 生涯教育カリキュラムに基づく日本医師会生涯教育講座等の実施

- (1) 集中コース等当会直轄事業の充実
- (2) 各都市医師会等と連携した講座の推進
- (3) 会員に対する受講証の発行

### 5. 医学研究活動に対する支援と協力

- (1) 北海道医学大会の充実
- (2) 各種医学会活動に対する支援と協力

### 6. 学術委員会の運営

- (1) 生涯教育カリキュラムの構築
- (2) 自己申告制度に基づく学習効果の自己点検
- (3) 自己申告(一括申告)申告率の上昇

### 7. 日医生涯教育制度と認定医・専門医制度との連携の検討

### 8. 医療事故の防止

### 9. 第25回日本医学会総会への参加、協力

## III 地域社会活動の推進

### 1. 地域包括医療の推進

- (1) 「北海道総合医療協議会」の活動推進
- (2) 地域保健医療福祉推進協議会の活動の推進
- (3) 地域保健法への対応
- (4) 健康づくり財団との連携強化
- (5) 地域の病院・診療所の相互連携及びかかりつけ医機能の強化
- (6) 北海道総合在宅ケア事業団の事業推進
- (7) 高齢者等ケアサービス体制の充実・強化
- (8) 学校保健活動の推進
- (9) 財団法人北海道学校保健会に対する協力
- (10) 乳幼児保健の推進
- (11) 少子化への対応
- (12) 救急・災害医療体制の確立
- (13) 産業医活動並びに職業病対策の推進
- (14) 産業保健センター(道、地域)への協力
- (15) 日医認定産業医制度への対応
- (16) 環境保全対策
- (17) 保健予防対策の推進
- (18) 感染症危機管理対策の強化
- (19) 健康スポーツ医学の推進とスポーツ・ドクターの組織化
- (20) 日医認定健康スポーツ医制度への対応
- (21) 高齢者問題研究協会への協力
- (22) 特殊疾患(難病)対策の促進

- (23) 僻地医療対策の推進  
 (24) 医療従業者対策の強化
2. 健康教育活動の推進
- (1) 道民健康教育センターの運営  
 イ. 道民健康教育センター及び教材の利用促進  
 ロ. 効果的なPR活動  
 ハ. 他団体及び教育関連機関への働きかけ  
 ニ. 健康相談室の充実
- (2) インターネットを活用した健康教育活動
- (3) 各都市医師会等における健康教育活動への支援と協力
- (4) 健康教室の開催
- (5) 他府県医師会及び他団体等における健康教育活動の情報収集
- (6) 北海道健康まつりへの参画
- (7) 健康教育センターのあり方に関する検討
3. 介護保険制度への対応
4. 医師会共同利用施設への支援・協力
5. 国際交流の積極的推進  
 (1) 北方圏センター・交流基金への協力  
 (2) 諸外国との医学交流の推進
- IV 医療情報システムの構築
1. 救急医療情報システムの再整備への対応
2. 保健・医療・福祉サービス提供一本化のための情報システム構築
- V 北海道医師会情報ネットワークシステムの充実
1. 各種医療情報の蓄積と提供
2. 各地における医療情報システムとの連携
3. 医学・医療情報開示への対応と検討
- VI 総合的な調査活動の推進
1. 医療機関の機能とその連携に関する調査・分析
2. 医療関連ビジネスの実態調査
3. 共同利用機構の調査・検討
- VII 医政活動の推進
1. 21世紀を見据えた社会保障制度と構築
2. 現行医療保険制度の改革  
 (1) 医療保険制度の抜本的構造改革  
 (2) 医療機能に応じた診療報酬の適正評価  
 (3) 請求事務の簡素化と支払の迅速化促進  
 (4) 不当審査及び監査の排除と新指導大綱・監査要綱の適正化への対応  
 (5) 療養担当手当の実態に即した改善
3. 医療構造の変化に伴う地域医療提供体制の検討  
 (1) 第4次医療法改正  
 (2) 介護保険導入  
 (3) 地域密着型医療ネットワークの構築
4. 保険医療に関する研修並びに指導
5. 医療経営の安定、医療の公共性にもとづく医療税制の確立
6. 労災、自賠責保険の改善
7. 医療分業の適正化と改善
8. 医政研究会の充実
- VIII コメディカル職種への対策の強化
1. 医療機関各専門職種との連携  
 (1) 各医療関係職能団体等との連携  
 (2) 衛生大学等の医療従事者教育への協力  
 (3) 未組織医療従事者に対する啓蒙・指導  
 (4) 医療保険事務講座等の充実
2. 看護対策の充実  
 (1) 看護対策委員会の運営  
 (2) 看護要員の充足・確保と地域格差の是正  
 (3) 看護要員の養成に対する支援  
 イ. 看護教員の養成強化  
 ロ. 看護スタッフのリーダー養成  
 ハ. 公共団体の養成施設の新設拡充  
 ニ. 看護補助者教育の検討  
 ホ. 各種養成施設に対する協力  
 (4) 「看護の日」事業への協力  
 (5) 北海道看護協会との連携・協力
- IX 広報活動の充実
1. 北海道医報の発行
2. 住民、マスコミ等への広報活動
- X 健全かつ効率的な管理運営
1. 会務、業務の改善  
 (1) 諸規程等の検討整備  
 (2) 事務機構の改善と能率向上  
 (3) 事務局コンピュータ業務システムの検討
2. 会館の健全な運営  
 (1) 健全な経営努力  
 (2) 万全な会館保守整備  
 (3) 会議室の有効な活用
3. 健全財政の堅持
4. 会員名簿の作成
5. 道医師会史資料の収集、保存